



みずほ銀行が山陽特殊製鋼<5481>株式の変更報告書を提出（買い増し）



山陽特殊製鋼<5481>について、みずほ銀行が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の山陽特殊製鋼株式保有比率は、6.08%と0.61%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年5月15日。